

(陳受27第10号)

安全保障関連法の廃止を政府に求める意見書に関する陳情

受理年月日

平成27年11月25日

陳情者

菊地 圭永子 ほか71名

陳情の要旨

9月19日未明、安全保障関連法案が可決されました。

7月より、衆議院・参議院ともに100時間を超える審議がなされましたが、その過程において十分な説明はされず、可決後すぐの世論調査の結果では6割の国民が説明不十分という認識でした。

審議中も衆参合わせて200回以上の中断があるなど混乱を来し、法案自体が違憲であると数多くの憲法学者が意見を述べました。

また、弁護士を初めとし、学識関係者、大学生や高校生の若者たち、子育て中の若い世代も「安保法案はおかしい」と疑問の声を上げ、可決後もその声は続いています。

議事録にも残らない強行採決という形で、日本の将来を決める法案が議決されてしまったこと、「抑止力という名の武装」に対して、ここ武蔵野市でも日々生活を営む市民が「安全保障関連法」に疑問を感じています。さきの大戦の反省と平和への祈念の思いで「武蔵野市平和の日」を、市民と議会の手で制定したこの市議会から声を上げるのは、大変意義のあることだと思います。

参議院特別委員会での安全保障関連法の採決は認めることはできず、法そのものが、憲法学者や最高裁元判事らから違憲と判断されており、憲法第98条にも違反することは明らかです。

よって、市民に最も身近な武蔵野市議会から、安全保障関連法の廃止を求める意見書を、衆参両院、政府に対して提出することを求めます。